

社団法人 東京電機大学校友会

第120回 評議員会
第65回 総 会

日 時 平成22年 5 月22日 (土) 13時00分～14時50分

場 所 東京電機大学 東京神田キャンパス 7号館1階 丹羽ホール

議 案

評議員会
総 会

共通 第1号議案 平成21年度事業報告案承認の件
第2号議案 平成21年度決算案承認の件並びに監査報告
第3号議案 平成22年度事業計画案承認の件
第4号議案 平成22年度予算案承認の件
第5号議案 その他
評議員会 第6号議案 理事・監事選出の件

※

講演会

時 間 15時00分～16時30分

場 所 東京電機大学 東京神田キャンパス 7号館1階 丹羽ホール

講 師 学校法人東京電機大学理事長 加藤康太郎 殿

演 題 「東京電機大学 東京千住キャンパス創設事業」

講 師 東京電機大学学長 古田勝久 教授

演 題 「東京電機大学のグランドビジョンの具現化」

懇親会 (立食パーティー)

時 間 16時45分～18時15分

場 所 東京電機大学 東京神田キャンパス 11号館17階 カシオホール

会 費 無料

平成21年度事業報告(案)

社団法人東京電機大学校友会(以下「校友会」という。)は、明治42年10月21日に発足した電機学校同窓会を起源として、平成21年10月21日に創立100周年を迎えた。

校友会ではこれを記念して、平成21年10月17日に挙行了した「創立100周年記念式典・講演・祝賀会」をはじめとする「創立100周年記念事業」を実施した。

1. 校友会員に対するサービスの充実

これまでの各種サービスを見直し、会員にとって魅力あるサービスの展開を検討し実現を目指した。

また、校友会員に対するサービスの基礎となる通常会員の会員拡張に努めるとともに財政の健全化を図ることに努めた。なお、3月末日現在の会員数は29,553人である。

(1) 生涯使用できる転送メールアドレス提供の継続的検討

「生涯使用できる転送メールアドレスの提供」は、技術的には可能であることが判明している。しかしながら、サーバーの維持等多額の費用を要することから現在は検討を一時休止している。

(2) 卒業生バックアップセンターへの卒業生登録の推進

既卒者へは工学情報等を用いて広報し登録を呼びかけている。なお、平成20年度卒業生からバックアップセンターへの全員登録を実施しており、3月26日現在の登録卒業生数は3,442名、協力登録企業数は1,316社である。

(3) 会員への斡旋事業

例年同様、会員に対して次の各種斡旋事業を行った。

- ① 学園図書館の利用斡旋
- ② 学術図書雑誌の購入斡旋
- ③ 法律、特許相談の斡旋
- ④ 校友会協定施設の利用斡旋および補助
- ⑤ 校友会員限定の特別割引物品の斡旋

(4) ホームページからの加入促進の積極的広報の実施

校友会への加入手続きをインターネットで可能とし、加入促進を図った。インターネットを介したクレジット決済による会費納入者は、3月末現

在、新規59名、継続69名の計128名である。

今後、コンビニ決済による会費納入についても継続的に検討する。

2. 校友会活動の活性化

校友会員向けの活動として次の事業を行った。

(1) 支部活動の活性化

県支部、地方支部の活発な活動が校友会の活性化に繋がるという考えから、県支部、地方支部総会に校友会の役員が出席し、校友会活動および学園の近況報告を行うとともに地方会員との交流を図った。

平成21年度における全国の地方および県支部総会は18箇所(別表-1)において開催された。

なお、創立100周年記念式典への各支部からの参加促進のために交通費の一部を補助した。

(2) 職域電機会の活性化と新規設立の勧誘

平成21年度における電機会総会は23箇所(別表-2)で開催された。これに校友会の役員が出席し、校友会活動および学園の近況報告を行っている。

なお、職域電機会の新規設立は1企業であった。

(3) 同窓会活動への支援

例年同様、大学同窓会、中学・高等学校同窓会、電機学校同窓会の活動に対して、総会への協力はもとより、日頃から、積極的に支援と協力を行った。

とりわけ、電機学校創立100周年記念特別定期総会ならびに中学・高等学校同窓会設立50周年記念事業に対して積極的な支援を行った。

(4) 留学生OBとの連携

国際センターならびに学生支援センター(学生厚生担当)の協力のもと、本学園の留学生で日本に居住している卒業生と校友会準会員である在学中の留学生との交流会を開催したが、残念ながら卒業生の参加はなかった。

(5) 県支部連絡協議会の試行的実施

組織管理委員会では、県支部を統括する組織体(ブロック化)を設置することについて協議してきたが、短絡的に県支部を統括する組織体(ブロック化)を設置するのではなく、その前段として、県支部の活動状況等について横断的に意見交換ができる会議体として「県支部連絡協議会」の設置を計画してきた。平成21年9月には、福岡県支部総会に合わせて九州・沖縄地区連絡協議会を実施した。平成21年度は1箇所での開催であったが、全ての支部長(代理を含む)が参加しての開催で

あった。

3. 準会員への支援

例年に準じた支援については予定どおり実施できた。

また、本学が主催となり北千住で開催された IDC ロボットコンテストに対して、「イベント協賛援助」として支援した。

なお、準会員への支援事業は次のとおりであった。

①クラブ活動補助

学生・生徒の課外活動を支援することから補助を行った。

②全学行事補助

大学に対しては、合同体育祭、各キャンパス学園祭、リーダーズキャンプ等に補助を行った。中学・高等学校に対しては、体育祭、文化祭、文化講演会等に補助を行った。

③卒業式・入学式記念品補助

卒業記念品として、大学には卒業証書挟および修了証紙筒を、中学・高等学校には学業優秀賞および皆勤賞の副賞を贈呈した。また、入学式記念品として、学園の全新入学生・生徒に校歌 CD を贈呈した。

④卒論発表会・就職セミナー等支援

⑤準会員向け工学情報 (KJ) 発行

就職を希望する学生が持参して、2月に開催された就職セミナー (大学と大学同窓会との共催) に臨める様に、就職特集号の「工学情報 (KJ)」を12月に発行した。

⑥東京電機大学校友会・新電気奨学金貸付

6名の希望者に奨学金 (総額3,969千円) を貸与した。

4. 公益法人としての活動と今後の課題

本校友会は、学園の発展に協力すると同時に会員相互の親睦と研修を図る一方で、特例民法法人として教育、学術、文化の発展に寄与することを目的とする公益法人である。

国の公益法人制度改革に伴う新法人への移行が余儀なくされ、平成25年11月30日までに移行手続きを完了しなければならない。

そこで、理事会の下に「法人移行準備委員会」を設置しこれまでに9回におよぶ検討を重ね一定の方向性が見えてきたところであり、今後とも検討を深化する必要がある。

なお、特例民法法人として、平成21年度においては次の講演会・見学会等の開催・共催を実施した。

(1) 公開講演会関係

県支部主催による公開講演会が都合11箇所 (別表-3) で開催され、多くの一般参加者を含む講演会であった。

(2) 見学会関係

校友会、商工懇話会、電機学校同窓会主催の見学会を含め、県支部主催による見学会が都合8箇所 (別表-4) で開催された。

(3) 協賛した事業 (3件)

- ・ME 講座 全10回開催 (学園：産官学交流センター主催)
- ・ロボット工作教室 年11回開催 (高等学校主催)
- ・修士論文発表会 (工学研究科・情報環境学研究科主催)

5. 校友会創立100周年記念事業の実施

電機学校同窓会を起源とする校友会は、平成21年10月21日に創立100周年を迎えた。校友会ではこれを記念して、平成21年10月17日 (土) にホテル・グランドパレス (東京・九段) において、記念式典・講演会・祝賀会を600余名の参加者の下、盛大に挙行し、併せて、次の記念事業を実施した。

①「100年史」および「リクルート情報」ならびに工学情報「校友会創立100周年特集号」の発行

②学園に対する東京千住キャンパス創設事業募金への協力

③「校友会創立100周年特集号」から工学情報をA4判化実施

6. 東京千住キャンパス創設事業への協力

学園は、平成24年4月の開設に向けて教職員が一丸となって東京千住キャンパス創設事業に取り組んでいる。

最大の支援団体である校友会は、創設事業が遂行できるように、卒業生向けの募金活動について、総会等を通じて積極的に協力要請を行った。

なお、校友会から学園に対して、校友会創立100周年記念事業の一環として、東京千住キャンパス創設事業募金に5千万円を寄付した。

卒業生の寄付総額は3月末日で3億2,221万円 (目標の71.6%) となった。

7. 学園との連携強化

(1) 学生募集の支援

校友会としては、学園が学部・学科を再編成し教育研究の特色化、個性化を図り、新しい時代の社会的要請に応えようと努めていることを踏まえて、学園との連携を図り、特に、教職校友会の協力を得て、推薦入試等で学生募集を支援した。

また、校友会から地方支部に対して入試業務への協力を要請し、幾つかの地方試験会場において支部役員がその業務に当たった。

(2) 経営同友会の運営への協力

経営同友会は学園と産業界で活躍されている校友の方々との間にネットワークを構築し、会員企業ならびに学園および校友の発展を目指すことを目的に設立された組織である。

校友会では、学園と校友との連携の重要性を鑑みて、経営同友会の企画・運営するイベントに協力した。

以 上

別表-1：支部総会の開催状況

日 付	支部名	日 付	支部名	日 付	支部名
5月30日	埼玉県支部	8月8日	青森県支部	11月14日	長崎県支部
6月14日	千葉県支部	8月23日	新潟電機会	11月21日	鹿児島県支部
6月20日	神奈川県支部	9月12日	三重県支部	12月5日	山陰支部
6月21日	岐阜県支部	9月26日	福岡県支部	12月12日	大分県支部
6月27日	石川県支部	10月31日	栃木県支部	12月19日	宮崎県支部
6月28日	茨城県支部	11月14日	新潟県中央電機会	3月21日	富山県支部

別表-2：電機会総会の開催状況

日 付	電機会名	日 付	電機会名	日 付	電機会名
4月18日	商工懇話会春季総会	7月3日	東管支部	11月13日	川北電気工業電機会
6月3日	東管神奈川電機会	7月4日	教職校友会神奈川支部	11月18日	民間放送校友会
6月5日	京三電機会	8月9日	教職校友会静岡支部	11月19日	関電工電機会
6月5日	日本電波工業電機会	9月1日	東管支部東京南電機会	12月21日	東管支部東京西電機会
6月12日	東光電気工事電機会	9月2日	高砂熟学工業電機会	1月16日	電磁電機会
6月20日	教職校友会東京支部	10月2日	商工懇話会秋季総会	3月3日	東管支部千葉電機会
6月20日	教職校友会埼玉支部	10月2日	沖電機会	3月13日	三菱電機会
6月20日	教職校友会	10月8日	日立プラントテクノロジー電機会		

別表-3：公開講演会の開催状況

日付	演題	講師	主催
5月23日	低炭素社会の実現に向けて —原子力エネルギーの役割—	町末男氏	校友会
5月30日	寿命を10年延ばすロボット技術	齊藤之男教授	埼玉県支部
6月13日	幼児教育から認知症予防まで	小谷誠名誉教授	千葉県支部
	子育て支援について	小谷博子医学博士	
6月20日	横浜における街並景観	積田洋教授	神奈川県支部
6月28日	未来を創造するロボット・メカトロニクス技術	汐月哲夫教授	茨城県支部
7月11日	古くて新しい生体電気の計測—AEDや近未来の健康支援について—	植野彰規教授	神奈川県支部
9月12日	商船学・工学のコラボレーションによる医療支援	瀬田弘明氏, 坂牧孝規氏, 本間章彦氏, 内川義則教授	三重県支部
9月26日	未来を創造するロボット・メカトロニクス —インターネットとロボット制御の融合への挑戦—	汐月哲夫教授	福岡県支部
10月17日	知的な距離感	前田知洋氏	校友会
10月31日	ナノバイオマテリアルの作製と医療応用	平栗健二教授	栃木県支部
3月21日	社会で活躍できる脳細胞を育てよう	小谷誠名誉教授	富山県支部

別表-4：見学会の開催状況

日付	場所	参加者	主催
6月20日	(株)生産技術	22名	富山県支部
9月12日	横浜開港・開国博 Y+150	53名	校友会
10月24日 ～25日	高瀬川ダム・大町温泉郷	31名	電機学校同窓会
11月13日	東京電力 富津火力発電所及びテプコ新エネルギーパーク	25名	千葉県支部
11月24日	昭和電工(株)川崎工場	50名	神奈川県支部
11月27日	東京電機大学 埼玉鳩山キャンパス及び宇宙航空研究開発機構 地球観測センター	9名	群馬県支部
1月24日	キッコーマン もの知りしょうゆ館及びアサヒビール茨城工場	26名	茨城県支部
3月17日	東京電力「電気の史料館」及び「アイ・スクエア」見学研修会	10名	東管支部

平成21年度決算案承認の件並びに監査報告

平成21年度収支計算書

(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

一般会計

(単位：円)

収 入 の 部				支 出 の 部			
科 目	予算額	決算額	差 異	科 目	予算額	決算額	差 異
1. 会 費 収 入	67,500,000	67,233,200	266,800	1. 事 業 費	110,924,000	104,485,895	6,438,105
通常会員会費収入	10,000,000	9,733,200	266,800	会報発行費	44,080,000	47,477,610	△3,397,610
予納会員会費収入	57,500,000	57,500,000	0	名簿管理費	4,700,000	3,646,462	1,053,538
2. 運 用 財 産 収 入	5,400,000	5,598,083	△198,083	Web情報発信サービス	3,630,000	2,049,915	1,580,085
受取利息配当金収入	400,000	598,083	△198,083	支部援助費	19,250,000	15,059,222	4,190,778
預託金運用収入	5,000,000	5,000,000	0	その他事業費	24,900,000	22,042,686	2,857,314
3. 寄 付 金 収 入	8,000,000	7,825,720	174,280	同窓会援助費	14,364,000	14,210,000	154,000
広告寄付金収入	7,400,000	7,295,000	105,000	2. 管 理 費	21,576,000	18,729,684	2,846,316
その他寄付金収入	600,000	530,720	69,280	給与手当	2,300,000	2,162,470	137,530
4. 雑 収 入	10,560,000	11,051,100	△491,100	委託費	5,900,000	5,825,107	74,893
見学・講演会収入	500,000	171,900	328,100	慶弔費	400,000	55,750	344,250
補助金収入	10,000,000	10,000,000	0	旅費交通費	150,000	105,180	44,820
その他収入	60,000	879,200	△819,200	会議費	5,490,000	3,901,053	1,588,947
5. 特定資産取崩収入	22,000,000	22,000,000	0	通信運搬費	3,000,000	3,228,503	△228,503
校友会100周年積立金取崩収入	12,000,000	12,000,000	0	印刷製本費	200,000	79,275	120,725
事業積立金特定資産取崩収入	10,000,000	10,000,000	0	賃借料	1,536,000	1,373,917	162,083
6. 準会員会計繰入収入	50,000,000	50,000,000	0	消耗品費	1,800,000	1,461,857	338,143
準会員会計繰入収入	50,000,000	50,000,000	0	雑費	800,000	536,572	263,428
当期収入合計	163,460,000	163,708,103	△248,103	3. 特定資産繰入支出	0	34,232	△34,232
前期繰越収支差額	33,623,993	33,623,993	0	事業積立特定資産繰入支出	0	34,232	△34,232
収入合計	197,083,993	197,332,096	△248,103	4. 寄 付 金 支 出	50,000,000	50,000,000	0
				東京千住キャンパス寄付金支出	50,000,000	50,000,000	0
				5. 予 備 費	2,000,000	0	2,000,000
				当期支出合計	184,500,000	173,249,811	11,250,189
				当期収支差額	△21,040,000	△9,541,708	△11,498,292
				次期繰越収支差額	12,583,993	24,082,285	△11,498,292
				支出合計	197,083,993	197,332,096	△248,103

学校預託金の内訳

(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

(単位：円)

	期首残高	増 加	減 少	期末残高
準会員学校預託金	127,482,400	68,004,000	61,000,000	134,486,400
正会員学校預託金	487,640,656	57,000,000	57,500,000	487,140,656

(第2号議案関連)

貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

一般会計

(単位：円)

科 目	金	額
I. 資産の部		
1. 流動資産		
現金預金	30,548,168	
未収入金	30,000	
流動資産合計		30,578,168
2. 固定資産		
基本財産		
金銭信託預金	2,000,000	
基本財産合計	2,000,000	
その他の固定資産		
準会員学校預託金	134,486,400	
正会員学校預託金	487,140,656	
事業積立特定資産	32,103,937	
通常会員会費特定資産	32,200,000	
有価証券	2,430,830	
その他の固定資産合計	688,361,823	
固定資産合計		690,361,823
資産合計		720,939,991
II. 負債の部		
1. 流動負債		
未払費用	6,495,883	
流動負債合計		6,495,883
2. 固定負債		
準会員前受金	134,486,400	
正会員前受金	487,140,656	
固定負債合計		621,627,056
負債合計		628,122,939
III. 正味財産の部		
正味財産		92,817,052
(うち当期正味財産増加額)		(△31,841,115)
負債及び正味財産合計		720,939,991

(第2号議案関連)

正味財産増減計算書

(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

一般会計

(単位：円)

増加原因の部	
科目	金額
会費収入	67,233,200
通常会員会費収入	9,733,200
予納会員会費収入	57,500,000
運用財産収入	5,598,083
受取利息配当金収入	598,083
預託金運用収入	5,000,000
準会員会計繰入収入	50,000,000
準会員会計繰入収入	50,000,000
寄付金収入	7,825,720
広告寄付金収入	7,295,000
その他寄付金収入	530,720
雑収入	11,051,100
見学・講演会収入	171,900
補助金収入	10,000,000
その他収入	879,200
増加原因の部合計	141,708,103

減少原因の部	
科目	金額
事業費	104,485,895
会報発行費	47,477,610
名簿管理費	3,646,462
支部援助費	15,059,222
その他事業費	22,042,686
同窓会援助費	14,210,000
Web情報発信サービス	2,049,915
管理費	18,729,684
給与手当	2,162,470
委託費	5,825,107
慶弔費	55,750
旅費交通費	105,180
会議費	3,901,053
通信運搬費	3,228,503
印刷製本費	79,275
賃借料	1,373,917
消耗品費	1,461,857
雑費	536,572
固定資産除却損	274,218
減価償却額	59,421
寄付金支出	50,000,000
減少原因の部合計	173,549,218
当期正味財産増加額	△31,841,115
前期繰越正味財産額	124,658,167
期末正味財産合計額	92,817,052

計算書類に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券……移動平均法による原価法を採用しています。

(2) 固定資産の減価償却

器具備品……定額法を採用しています。

(3) 資金の範囲について

資金の範囲には、現金預金、未収入金、立替金、仮払金、未払費用、仮受金、前受金及び預り金を含めています。

2. 基本財産の増加及びその残高は、次のとおりです。

(単位：円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
金銭信託預金	2,000,000	0	0	2,000,000
合計	2,000,000	0	0	2,000,000

3. 次期繰越収支差額の内容は、次のとおりです。

(単位：円)

科目	前期末残高	当期末残高
現金預金	34,729,640	30,548,168
未収入金	110,000	30,000
立替金	138,600	0
合計	34,978,240	30,578,168
未払費用	1,324,247	6,495,883
預り金	30,000	0
合計	1,354,247	6,495,883
次期繰越収支差額	33,623,993	24,082,285

(第2号議案関連)

財 産 目 録

(平成22年3月31日現在)

一 般 会 計

(単位：円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 基本財産	2,000,000	I 流動負債	6,495,883
住友信託銀行貸付信託	2,000,000	未払費用	6,495,883
II 運用財産	718,939,991	II 固定負債	621,627,056
1. 流動資産	30,578,168	(1)学校預託金	621,627,056
(1)現金預金	30,548,168	準会員前受金	134,486,400
(2)未収入金	30,000	正会員前受金	487,140,656
2. 固定資産	688,361,823	負債合計	628,122,939
(1)学校預託金	621,627,056	正味財産	92,817,052
準会員学校預託金	134,486,400	負債正味財産合計	720,939,991
正会員学校預託金	487,140,656		
(2)事業積立特定資産	32,103,937		
(3)通常会員会費特定資産	32,200,000		
(4)有価証券	2,430,830		
資産合計	720,939,991		

監査意見

平成21年度予算執行状況、財産の保全と運用状況、会計処理状況を経理帳簿、証憑、銀行通帳等により監査した結果、平成21年度決算書は、適正かつ正確に作成されていることを確認しました。

平成22年4月14日

監事 阿久津 功 印

窪田輝巳 印

近藤史生 印

平成21年度収支計算書

(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

準会員事業基金特別会計

(単位：円)

収 入 の 部				支 出 の 部			
科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
1. 運用財産収入	11,000,000	11,826,592	△826,592	1. 事業費	15,950,000	12,686,710	3,263,290
2. 奨学金返済収入	4,000,000	3,488,748	511,252	クラブ活動補助費	4,350,000	4,215,875	134,125
3. 預託金繰入収入	4,000,000	4,000,000	0	全学行事補助費	4,500,000	3,953,880	546,120
4. 特定資産取崩収入	50,000,000	49,940,000	60,000	卒入学記念品費	2,800,000	2,074,472	725,528
当期収入合計	69,000,000	69,255,340	△255,340	卒論発表会・就職セミナー	300,000	42,688	257,312
前期繰越収支差額	13,271,540	13,271,540	0	工学情報分担金	2,000,000	1,399,795	600,205
収入合計	82,271,540	82,526,880	△255,340	イベント協賛援助金	2,000,000	1,000,000	1,000,000
				2. 管理費	100,000	54,992	45,008
				雑費	100,000	54,992	45,008
				3. 奨学金貸付支出	5,500,000	3,968,650	1,531,350
				4. 特定資産繰入支出	100,000	101,305	△1,305
				5. 一般会計繰入支出	50,000,000	50,000,000	0
				6. 予備費	1,400,000	0	1,400,000
				当期支出合計	73,050,000	66,811,657	6,238,343
				当期収支差額	△4,050,000	2,443,683	△6,493,683
				次期繰越収支差額	9,221,540	15,715,223	△6,493,683
				支出合計	82,271,540	82,526,880	△255,340

(第2号議案関連)

貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

正味財産増減計算書

(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

準会員事業基金特別会計

(単位：円)

科 目	金 額
I. 資産の部	
1. 流動資産	
現金預金	15,715,223
流動資産合計	15,715,223
2. 固定資産	
その他の固定資産	
奨学金	21,931,120
準会員事業基金	44,946,827
その他の固定資産合計	66,877,947
固定資産合計	66,877,947
資産合計	82,593,170
II. 負債の部	
1. 流動負債	
2. 固定負債	
III. 正味財産の部	
正味財産	82,593,170
(うち当期正味財産増加額)	(△46,915,110)
負債及び正味財産合計	82,593,170

準会員事業基金特別会計

(単位：円)

科 目	金 額
I. 増加原因の部	
運用財産収入	11,826,592
基金利息収入	813,225
預託金運用収入	10,000,000
受取利息収入	9,367
基金売却差額収入	1,004,000
預託金繰入収入	4,000,000
増加原因の部合計	15,826,592
II. 減少原因の部	
事業費	12,686,710
クラブ活動補助費	4,215,875
全学行事補助費	3,953,880
卒入学記念品費	2,074,472
卒論発表会・就職セミナー	42,688
工学情報分担金	1,399,795
イベント協賛援助費	1,000,000
管理費	54,992
雑費	54,992
一般会計繰入支出	50,000,000
減少原因の部合計	62,741,702
当期正味財産増加額	△46,915,110
前期繰越正味財産額	129,508,280
期末正味財産合計額	82,593,170

計算書類に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券……移動平均法による原価法を採用しています。

(2) 固定資産の減価償却

器具備品……定額法による減価償却を実施しています。

(3) 資金の範囲について

資金の範囲には、現金預金、未収入金、立替金、仮払金、未払費用、仮受金、前受金及び預り金を含めています。

2. 次期繰越収支差額の内容は、次のとおりです。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期末残高
現金預金	14,305,406	15,715,223
合計	14,305,406	15,715,223
未払費用	1,033,866	0
合計	1,033,866	0
次期繰越収支差額	13,271,540	15,715,223

(第2号議案関連)

財 産 目 録

(平成22年3月31日現在)

準会員事業基金特別会計

(単位：円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 運用財産		I 流動負債	
1. 流動資産	15,715,223	1. 流動負債	82,593,170
(1)現金預金	15,715,223		
2. その他の固定資産	66,877,947	正 味 財 産	82,593,170
(1)奨学金貸付 61名	21,931,120	負 債 合 計	82,593,170
(2)準会員事業基金	44,946,827		
資産合計	82,593,170		

監査意見

平成21年度予算執行状況、財産の保全と運用状況、会計処理状況を経理帳簿、証憑、銀行通帳等により監査した結果、平成21年度決算書は、適正かつ正確に作成されていることを確認しました。

平成22年4月14日

監事 阿久津 功 ⑩
窪田 輝 巳 ⑩
近藤 史 生 ⑩

(評議員会・総会共通 第3号議案)

平成22年度事業計画 (案)

社団法人東京電機大学校友会（以下「校友会」という。）は、明治42年10月21日に発足した電機学校同窓会を起源として、平成21年10月21日に創立100周年を迎えた。

平成21年度は、これを記念して、平成21年10月17日に挙行した「創立100周年記念式典・講演・祝賀会」をはじめとする「創立100周年記念事業」を実施した。

一方学園は、足立区北千住の東京千住キャンパス創設に係る建設工事を本年2月に着工し、平成24年4月の開設に向けて着々と計画を遂行している。そして学園は、「東京千住キャンパス創設の推進」、学長のリーダーシップのもとに策定した「東京電機大学グランドデザイン」の具現化、「財政健全化」の“三位一体の改革”に積極的に取り組み、次の100年に向けた『新たな価値の創造』を目指している。

学園に対する最大の支援組織である校友会は、創立100周年を契機に、国の公益法人制度改革に伴う新法人への移行を睨みつつ、今後、確立された校友会を構築することを目的として、本事業計画を策定する。

1. 校友会員に対するサービスの充実

校友会員に対する各種サービスをこれまで以上に検証し、会員にとって時代に即した更なる魅力あるサービスが展開できるよう鋭意検討し実現を目指す。

なお、校友会員に対するサービスの基礎となる通常会員の増強について、引き続き会員拡張に努めるとともに財政の健全化を図る。

また、通常会員の増加目標を1,000名とする。

(1) 会誌・工学情報の定期発行

工学情報の体裁を昨年の秋号である100周年特集号からA4版に改め、会員を対象に定期的に年4回発行する。

なお、冬号をサービス号と位置付け、会員でない住所判明者に発送して校友会への加入を呼び掛けている。

また、工学情報を広く公開することを目指し、学園のPRに努める。

(2) 卒業生バックアップセンターへの卒業生登録の推進

「卒業生バックアップセンター」は卒業生相互のコミュニティ機能を有しており、この機能の有効性を積極的に広報し、転職希望者のみならず卒業生の登録増加の推進に傾注したい。転職希望者

への情報提供サイトの設置を端緒とした「卒業生バックアップセンター」は、社会的経済不況の影響を受けて求人協力企業の登録に伸び悩みがみられるが、引続きその勧誘に努める。

なお、これまでの課題である「転送メールアドレスの提供」は、「卒業生バックアップセンター」の基盤設計に関連して改めて検討する。

(3) 会員への斡旋事業

次の斡旋事業を展開する。

- ①学園図書館の利用斡旋
- ②学術図書雑誌の購入斡旋
- ③法律、特許相談の斡旋
- ④校友会会員限定の特別割引物品の斡旋

(4) ホームページからの加入促進の積極的広報の実施

校友会ならびに卒業生バックアップセンターのホームページから、即時、クレジットカード決済にて校友会費の納入が可能となった。

これを積極的に広報し、会員拡張に繋げたい。

併せて、コンビニ決済についても継続的に検討する。

2. 校友会活動の活性化

校友会員向けの活動として、次の事業を行う。

(1) 支部活動の活性化

県支部、地方支部の活発な活動が校友会の活性化に繋がるという考えから、県支部、地方支部総会に校友会の役員が出席し、校友会活動および学園の近況報告を行うとともに地方会員との交流を図り支部活動を支援する。

一方、東京都支部の在り方については、改めて検討に着手し始めたところである。

(2) 職域電機会の活性化と新規設立の誘導

職域電機会の設立について、機会ある度に企業に対して要請を行っているがなかなか実を結ばない現状がある。しかしながら、職域電機会への積極的な活動を支援することは、県支部との緊密な連携および会員相互の親睦を深めることにも繋がると理解し不断の努力を続ける。

また、学園・産官学交流センターと協調し、技術相談への支援策として、技術士の資格を有する卒業生の組織について設立を目指す。

(3) 同窓会活動への支援

大学同窓会、中学・高等学校同窓会、電機学校同窓会の活動に対し、支援ならびに協力をする。

(4) 留学生 OB との連携

昨年度に引き続き、これを通じて、留学生が校友会に対する関心と理解を深めると同時に、学園への帰属意識の高揚を図りたい。

(5) 県支部連絡協議会の活性化

組織管理委員会より、県支部の活動状況等について横断的に意見交換できる会議体として「県支部連絡協議会」の設置を理事会に提案し了承された。平成21年度は福岡県支部総会に合わせてこれを開催した。平成22年度においては複数の地域で開催し、「県支部連絡協議会」の活性化を図る。

3. 準会員への支援

校友会では、例年、準会員である学園の学生・生徒に対して数多くの支援を行っており、今後もその支援体制は継続していく。

とりわけ、平成22年度は社会的経済不況による学費支弁に困窮している準会員への新電気奨学金貸与の予算を増額する。

また、メディアに登場して学園を広く広報するイベントに対して支援する「イベント協賛援助」を継続する。

なお、例年実施している準会員への支援事業は次のとおりである。

- ①クラブ活動補助
- ②全学行事補助
- ③卒業式・入学式記念品補助
- ④卒論発表会・就職セミナー等支援
- ⑤準会員向け工学情報（KJ）発行
- ⑥東京電機大学校友会・新電気奨学金貸付
- ⑦イベント協賛援助

NHK ロボットコンテスト等メディアを介して学園の広報活動に繋がるようなイベントを支援する。

4. 法人としての公益活動と今後の課題

(1) 公益活動

本校友会は、学園の発展に協力すると同時に、会員相互の親睦と研修を図る一方で、社団法人として社会一般への教育、学術、文化発展に寄与することを目的とする法人である。

現在の特例民法法人として行っていく公益事業は、次のとおりである。

- ①公開講演会の主催、共催、後援（地方会場での開催を含む）
- ②見学会の主催、共催、後援
- ③学園主催の公開講座（ME 講座、マセマティカ

- 講座、ロボット製作講座等)の協賛
④大学院博士・修士論文発表会協賛
⑤その他事業への支援

(2) 今後の課題

学園との連携において、これまで慣例的に進めてきた事柄について学園との十分な協議を重ね、その手続きについて整備を行う。

また、国の公益法人制度改革に伴う新法人への移行が余儀なくされ、平成25年11月30日までに移行手続きを完了しなければならない。このため、平成21年度は理事会の下に「法人移行準備委員会」を設置し検討を重ねてきた。平成22年度は、法人移行への課題を具体的に洗い出し更なる検討を進める。

5. 校友会創立100周年記念事業のフォロー

創立100周年記念事業として、昨年度実施に至らなかった工学情報の電子ファイル化を行う。

これは、これまで発行された工学情報を電子ファイル化しホームページを介して会員に披露するとともに、会員の増強に繋げることを目的とする。

6. 東京千住キャンパス創設事業募金への協力

東京千住キャンパス創設事業が円滑に遂行できるように、卒業生向けの募金活動について、工学

情報やホームページを用いて広報し、また、校友会総会、支部総会、全国支部長会や職域電機協会会長会等を通じ、引き続き積極的に募金への協力要請を行う。

また、校友会ホームページを介して東京千住キャンパスの工事進捗状況が見られるようにライブカメラの設置等を計画する。

7. 学園との連携強化

(1) 学生募集の支援

学園が学部・学科を再編成し教育研究の特色化、個性化を図り、新しい時代の社会的要請に応えようと努めているところであり、校友会としては、そのような現状を踏まえて、学園との更なる連携を図り、教職校友会ならびに地方支部を通じ学生募集を支援する。

(2) 経営同友会の運営への協力

経営同友会は学園と産業界で活躍されている校友の方々との間にネットワークを構築し、会員企業ならびに学園および校友の発展を目指すことを目的に設立された組織である。

校友会では、学園と校友との連携の重要性を鑑みて、経営同友会の企画・運営する講演会等のイベント開催に協力する。

以上

(評議員会・総会共通 第4号議案)

平成22年度予算(案)

収支予算書の変更について

平成22年度予算は、平成20年度改正の公益法人会計基準に則り、従来、一般会計と準会員会計に分かれていたものを決算書の明瞭性、一覧性を確保するため合算して作成しております。

下記の説明をご参照ください。

記

1. 新収支予算書は、3区分して作成することになりました。3区分とは、
 - ・事業活動収支の部……事業取引の状況で投資活動、財務活動以外の活動です。
 - ・投資活動収支の部……特定資産や設備投資の増減活動です。

・財務活動収支の部……借入金等の増減活動です。

2. 事業活動収入

学園からの預託金運用収入は、より適正に表示するため、資産運用収入から補助金等収入の学園助成金収入に変更しております。

見学・講演会収入も、事業活動と位置付け、雑収入から事業収入に変更しております。

3. 事業活動支出

事業目的別の科目を作成しております。従来の準会員会計のクラブ活動援助費からイベント協賛援助費が含まれています。

4. 管理費支出

科目を発生形態別に分類し、給与手当支出と言うように科目に～支出を付けております。

5. 準会員会計繰入収入、寄付金支出、一般会計繰入支出

前年度に収支のあった準会員会計繰入収入や寄

付金支出，一般会計繰入支出は，投資活動でも財務活動でもないので事業活動収支の部に記載し，並列の科目で例外的に表示しております。

6. 投資活動収支の部
事業積立特定資産等の特定資産や奨学貸付金等の収支を表示しております。

平成22年度 収支予算書（案）

（平成22年4月1日～平成23年3月31日）

（単位：円）

科 目	一般会計	準会員会計	予算額	前年予算額	差 異
I 事業活動収支の部					
1. 事業活動収入					
会費収入	71,200,000	0	71,200,000	67,500,000	3,700,000
通常会員収入	13,000,000	0	13,000,000	10,000,000	3,000,000
予納会員収入	58,200,000	0	58,200,000	57,500,000	700,000
事業収入	500,000	0	500,000	0	500,000
見学・講演会費収入	500,000	0	500,000	0	500,000
資産運用収入	400,000	1,000,000	1,400,000	16,400,000	△15,000,000
受取利息配当金収入	400,000	1,000,000	1,400,000	1,400,000	0
預託金運用収入	0	0	0	15,000,000	△15,000,000
補助金等収入	5,000,000	10,000,000	15,000,000	0	15,000,000
学園助成金収入	5,000,000	10,000,000	15,000,000	0	15,000,000
預託金取崩収入	0	4,000,000	4,000,000	4,000,000	0
準会員預託金取崩収入	0	4,000,000	4,000,000	4,000,000	0
寄付金収入	4,300,000	0	4,300,000	8,000,000	△3,700,000
工学情報広告収入	3,700,000	0	3,700,000	7,400,000	△3,700,000
その他寄付金収入	600,000	0	600,000	600,000	0
雑収入	60,000	0	60,000	10,560,000	△10,500,000
見学・講演会費収入	0	0	0	500,000	△500,000
補助金収入	0	0	0	10,000,000	△10,000,000
その他収入	60,000	0	60,000	60,000	0
準会員会計繰入収入	0	0	0	50,000,000	△50,000,000
準会員会計繰入収入	0	0	0	50,000,000	△50,000,000
事業活動収入計	81,460,000	15,000,000	96,460,000	156,460,000	△60,000,000
2. 事業活動支出					
事業費支出					
会報発行費支出	36,720,000	0	36,720,000	44,080,000	△7,360,000
名簿管理費支出	4,700,000	0	4,700,000	4,700,000	0
Web 情報発信サービス費支出	5,010,000	0	5,010,000	3,630,000	1,380,000
見学・講演会・法律相談費支出	2,850,000	0	2,850,000	0	2,850,000
支部援助費支出	16,250,000	0	16,250,000	19,250,000	△3,000,000
同窓会援助費支出	12,728,000	0	12,728,000	14,364,000	△1,636,000
クラブ活動援助費支出	0	4,350,000	4,350,000	4,350,000	0
全学行事援助費支出	0	4,500,000	4,500,000	4,500,000	0
卒入学記念品費支出	0	2,800,000	2,800,000	2,800,000	0
卒論発表会・就職セミナー費支出	0	300,000	300,000	300,000	0
工学情報分担金支出	0	2,000,000	2,000,000	2,000,000	0
イベント協賛援助費支出	0	2,000,000	2,000,000	2,000,000	0
その他事業費支出	3,900,000	0	3,900,000	24,900,000	△21,000,000
事業費支出計	82,158,000	15,950,000	98,108,000	126,874,000	△28,766,000

(単位：円)

科 目	一般会計	準会員会計	予算額	前年予算額	差 異
管理費支出					
給与手当支出	2,300,000	0	2,300,000	2,300,000	0
委託費支出	7,160,000	0	7,160,000	5,900,000	1,260,000
消耗品費支出	1,800,000	0	1,800,000	1,800,000	0
旅費交通費支出	150,000	0	150,000	150,000	0
会議費支出	4,990,000	0	4,990,000	5,490,000	△500,000
通信運搬費支出	3,000,000	0	3,000,000	3,000,000	0
印刷製本費支出	1,000,000	0	1,000,000	200,000	800,000
賃借料支出	1,536,000	0	1,536,000	1,536,000	0
慶弔費支出	400,000	0	400,000	400,000	0
雑費支出	1,550,000	100,000	1,650,000	900,000	750,000
管理費支出計	23,886,000	100,000	23,986,000	21,676,000	2,310,000
寄付金支出					
学園創立100周年寄付金支出	0	0	0	50,000,000	△50,000,000
一般会計繰入支出	0	0	0	50,000,000	△50,000,000
事業活動支出計	106,044,000	16,050,000	122,094,000	248,550,000	△126,456,000
事業活動収支差額	△24,584,000	△1,050,000	△25,634,000	△92,090,000	66,456,000
Ⅱ 投資活動収支の部					
1. 投資活動収入					
事業積立金特定資産取崩収入	0	0	0	10,000,000	△10,000,000
校友会100周年積立金取崩収入	0	0	0	12,000,000	△12,000,000
通常会員会費特定資産取崩収入	7,000,000	0	7,000,000	0	7,000,000
準会員基金取崩収入	0	0	0	50,000,000	△50,000,000
奨学金返済収入	0	4,000,000	4,000,000	4,000,000	0
投資活動収入計	7,000,000	4,000,000	11,000,000	76,000,000	△65,000,000
2. 投資活動支出					
事業積立特定資産取得支出	0	0	0	0	0
通常会費積立特定資産取得支出	0	0	0	0	0
準会員基金特定資産取得支出	0	100,000	100,000	100,000	0
奨学金貸付支出	0	6,500,000	6,500,000	5,500,000	1,000,000
投資活動支出計	0	6,600,000	6,600,000	5,600,000	1,000,000
投資活動収支差額	7,000,000	△2,600,000	4,400,000	70,400,000	△66,000,000
Ⅲ 財務活動収支の部					
1. 財務活動収入	0	0	0	0	0
2. 財務活動支出	0	0	0	0	0
Ⅳ 予備費支出	1,000,000	1,400,000	2,400,000	3,400,000	△1,000,000
当期収支差額	△18,584,000	△5,050,000	△23,634,000	△25,090,000	1,456,000
前期繰越収支差額	24,082,285	15,715,223	39,797,508	46,895,533	△7,098,025
次期繰越収支差額	5,498,285	10,665,223	16,163,508	21,805,533	△5,642,025

注記

収支予算書は当年度から「公益法人会計における内部管理事項について」(平成17年3月23日 公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議幹事会申合わせ)に示された3区分の様式により作成しています。

なお、前年度予算額は、前年度の収支予算書の科目を当年度予算額の科目に対応させて表示しています。

(評議員会・総会共通 第4号議案)

学校預託金の内訳

(平成22年3月末日参照)

(単位：円)

	期首残高	増 加	減 少	期末残高
準会員会費学校預託金	134,486,400	68,000,000	64,000,000	138,486,400
正会員会費学校預託金	487,140,656	60,000,000	58,200,000	488,940,656

(評議員会・総会共通 第5号議案)

その他

別紙資料参照。

(評議員会 第6号議案)

理事・監事の候補者推薦について

【定款第13条第1項第一号理事】

1. 候補者の推薦は、定款施行細則第3条の定めるところにより以下のとおり

- ① 同窓会並びに支部・電機会
- ② 理事会

2. 推薦状況

	①同窓会 並びに電機会	②理事会	備考
推薦母体数	94件	1件	
回 答 数	総 数	46件	理事9名, 監事1名
	候補者指名	7件	
	理事会一任	39件	

3. 第643回定例理事会（平成22年4月20日開催）

決定事項

候補者数は、理事改選・監事改選とも定数どおりであるが、慎重審議の結果、評議員会には下記のとおり提案することを決定した。

評議員会における理事・監事の選出について

- ①候補者各位の心情を配慮し、氏名は公表せず人数のみとする。
- ②理事・監事選考委員会を設置し、当委員会に選考を委ね、その結果を評議員会に報告し承認を得る。
- ③理事・監事選考委員会の構成は、次のとおりとする。
各校（大学・短大、中学・高等学校、電機学校）卒業生より各々2名、並びに評議員会議長、理事長、常務理事の合計9名とする。
- ④各校卒業生の選考委員は、事前に同窓会を通じて選出を依頼し、評議員会において承認を得る。

常務理事の推薦について

1. 第643回定例理事会（平成22年4月20日開催）において推薦された理事

【定款第13条第1項第三号理事】

阿部 陽一（東京電機大学校友会事務局顧問）

会務報告（概要）

1. 定例理事会（議事録：「工学情報」に順次掲載済）

○第634回 平成21年4月21日（火）

議題1. 前回議事録の承認

議題2. 平成20年度決算の承認並びに監査報告について

議題3. 平成21年度事業計画（案）の一部変更について

議題4. 平成20年度事業報告の承認について

議題5. 第119回評議員会・第64回総会および懇親会次第について

議題6. 平成21・22年度評議員候補者について

議題7. 平成21年度理事・監事候補者の推薦及び就任日について

議題8. 創立100周年事業計画委員会式典担当委員長の委嘱について

議題9. 工学情報「校友会創立100周年特集号」編集委員長の委嘱について

議題10. その他

報告事項

報告1. 校友会費積立金の預託に関する覚書について

報告 2. 校友会への出向等に関する覚書について

○第635回 平成21年6月1日(月)

議題 1. 正・副理事長選出について

議題 2. 各委員会委員長並びに委員の選任について

○第636回 平成21年6月9日(火)

議題 1. 前々回・前回議事録の承認

議題 2. 平成21年度事業計画の実行担当について

議題 3. 法人移行に係わる顧問契約締結について

議題 4. 校友会館の課税負担について

議題 5. その他

報告事項

報告 1. 校友会イベント協賛申請について

報告 2. 新キャンパス創設に係わる事業パートナーについて

報告 3. 平成21年度前期内部監査の実施について

○第637回 平成21年7月21日(火)

議題 1. 前回議事録の承認

議題 2. 平成21年度全国支部長会実施概要(案)

議題 3. 校友会創立100周年記念式典・祝賀会実施概要(案)

議題 4. 平成21年度研修見学会の実施について

議題 5. 県支部連絡協議会の実施について

議題 6. 学園への寄付金支出に係わる債券の売却について

議題 7. 高砂熱学工業電機設立の承認について

議題 8. その他

○第638回 平成21年9月15日(火)

議題 1. 前回議事録の承認

議題 2. 校友会創立100周年記念式典・祝賀会業務分担の一部変更(案)

議題 3. 校友会創立100周年記念式典・記念講演会および記念祝賀会招待状の出欠回答状況について

報告事項

報告 1. 校友会創立100周年史について

報告 2. 全国支部長会の出欠状況について

○第639回 平成21年10月6日(火)

議題 1. 前回議事録の承認

議題 2. 校友会創立100周年記念式典等業務マニュアルについて

議題 3. 校友会創立100周年記念事業に係わる予算執行状況について

議題 4. 年末役員懇談会の開催について

○第640回 平成21年11月10日(火)

議題 1. 前回議事録の承認

議題 2. 平成21年度上半期収支決算および監査について

議題 3. 金銭の出納に係る取り扱い(暫定版)

議題 4. 校友会100年史およびリクルート情報誌発行業務の発注について

議題 5. 校友会創立100周年記念式典・講演・祝賀会実施報告

議題 6. 校友会創立100周年記念事業に係る予算執行状況について

議題 7. 校友会創立100周年事業計画委員会年史編纂担当委員長の解嘱について

議題 8. 校友会創立100周年事業計画委員会式典担当委員長の解嘱について

議題 9. 全国支部長会の対応(議事要旨)について

議題10. 電機学校同窓会の運営に関する校友会の対応について

○第641回 平成21年12月1日(火)

議題 1. 前回議事録の承認

議題 2. 学園卒業者評議員候補者の推薦について

議題 3. 第6回職域電機会長会の実施について

議題 4. 校友会年間会議スケジュールについて

議題 5. 事業計画立案依頼について

議題 6. その他

○臨時理事会 平成22年1月28日開催

議題 1. 前回議事録の承認

議題 2. 工学情報「創立100周年特集号」の発注について

議題 3. 100周年記念事業に係わる予算執行状況について

議題 4. 電機学校同窓会の運営に関する校友会の対応について

議題 5. 工学情報「校友会創立100周年特集号」編集委員長の解嘱について

議題 6. その他

○第642回 平成22年3月2日(火)

議題 1. 前回議事録の承認

議題 2. 平成22年度事業計画 (案)
 議題 3. 平成22年度予算 (案)
 議題 4. 校友会年間会議スケジュールについて
 (再)
 議題 5. 第120回評議員会・第65回総会次第 (案)
 議題 6. 山武電機設立の承認について
 議題 7. その他
 報告事項
 報告 1. 文部科学省実査報告

報告 2. 学園との連携に係わる打合せ
 2. 評議員会・総会 (議事録:「工学情報」に掲載済)
 第119回 評議員会 平成21年 5月23日 (土)
 第64回 総 会 平成21年 5月23日 (土)
 3. 各委員会 (省略)

各校卒業生 (住所判明者) 並びに校友会員数

(平成22年 3月31日現在)

	電機学校	中学・高校	大学院・大学・短大	合計
住所判明者	4,691	11,314	63,674	79,679
会 員 数	875	2,383	26,295	29,553

(備考) 会員数=会費台帳による数。最終卒業をもって正会員登録。

地方別内訳

(平成22年 3月31日現在)

県 名	住所判明者数	会員数	県 名	住所判明者数	会員数	県 名	住所判明者数	会員数
北海道	466	145	福 井 県	106	42	山 口 県	153	58
青 森 県	183	75	山 梨 県	756	296	徳 島 県	123	34
岩 手 県	237	80	長 野 県	1,473	461	香 川 県	152	57
宮 城 県	416	168	岐 阜 県	252	71	愛 媛 県	146	56
秋 田 県	221	81	静 岡 県	2,115	684	高 知 県	124	54
山 形 県	237	94	愛 知 県	835	258	福 岡 県	331	127
福 島 県	624	280	三 重 県	253	86	佐 賀 県	69	20
茨 城 県	2,690	1,138	滋 賀 県	87	28	長 崎 県	122	44
栃 木 県	1,527	635	京 都 府	119	46	熊 本 県	111	36
群 馬 県	1,596	667	大 阪 府	280	104	大 分 県	133	61
埼 玉 県	16,792	6,845	兵 庫 県	318	93	宮 崎 県	110	32
千 葉 県	9,572	3,711	奈 良 県	66	18	鹿 児 島 県	136	43
東 京 都	24,022	8,908	和 歌 山 県	65	13	沖 縄 県	137	51
神 奈 川 県	9,898	3,012	鳥 取 県	53	25	そ の 他	134	17
新 潟 県	911	323	島 根 県	54	22			
富 山 県	689	188	岡 山 県	157	41	合 計	79,679	29,553
石 川 県	277	84	広 島 県	351	141			

平成21年開催 総会・クラス会

開催日	内 容	開催日	内 容
21. 4. 4	高校 S 29 定時制電気科電気機器課程卒クラス会	22	高校 S 29 全日制電気科電気計測課程卒クラス会
11	大学 S 39 工学部第一部電子工学科卒クラス会	25	高校 H 15 全日制普通科 5 組卒クラス会
〃	電機学校同窓会特別定期総会	8. 8	青森県支部総会
18	高校 S 41 全日制電子科 1 組卒クラス会	9	教職校友会静岡支部総会
〃	高校 S 42 全日制普通科 4 組卒クラス会	22	新潟電機総会
〃	商工懇話会春季総会	9. 1	東管支部東京南電機総会
25	大学同窓会総会・講演会	2	高砂熱学工業電機総会
〃	大学 S 52 工学部第二部電気通信工学科卒クラス会	5	大学 S 43 工学部第二部電気工学科卒クラス会
5. 9	高校 S 36 全日制電気科電気通信課程 2 組卒クラス会	11	高校 S 26 全日制電気科 1 組卒クラス会
12	大学 S 41 工学部第一部応用理化学科卒クラス会	12	三重県支部総会
16	高校 S 48 全日制電子科 1 組卒クラス会	26	福岡県支部総会
17	高校 S 27 定時制電気科電気通信課程, 電力課程, 電気機器課程卒合同クラス会	10. 2	沖電気電機総会
18	大学 S 31 工学部第一部電気工学科卒クラス会	〃	商工懇話会秋季総会
23	第64回総会, 第119回評議員会, 第635回定例理事会	8	日立プラントテクノロジー電機総会
30	埼玉県支部総会	10	高校 S 42 全日制電気科 3 組卒クラス会
6. 3	東管神奈川電機総会	〃	大学 S 35 工学部第一部電気工学科, 工学部第一部電気通信工学科卒合同クラス会
5	京三電機総会	16	二工 S 24 第一本科電気科卒クラス会
〃	二工 S 22 第一本科 電気科, 通信科, 機械科卒合同クラス会	17	校友会創立100周年記念式典・祝賀会
〃	日本電波工業電機総会	〃	高校 S 34 全日制電気科電力課程 1 組卒クラス会
6	中・高同窓会総会	〃	大学 S 44 工学部第一部応用理化学科卒クラス会
〃	高校 S 34 全日制電気科電力課程 2 組卒クラス会	22	高校 S 26 全日制電気科電気機器課程卒クラス会
12	東光電気工事電機総会	25	大学 S 30 工学部第一部電気工学科, 工学部第一部電気通信工学科卒合同クラス会
13	短大縦の会総会	26	工専 S 26 電気科卒クラス会
〃	千葉県支部総会	31	高校 H 3 全日制電子科 1 組卒クラス会
14	大学 S 34 工学部第一部電気工学科卒クラス会	〃	栃木県支部総会
17	高校 S 32 全日制電気科電気機器課程 3 組卒クラス会	11. 2	大学 S 32 工学部第一部電気工学科卒クラス会
20	神奈川県支部総会	7	大学 S 42 工学部第二部機械工学科卒クラス会
〃	教職校友会埼玉支部総会	8	二工 S 24 第一本科電気科 3 組卒クラス会
〃	教職校友会総会	13	川北電気工業電機総会
〃	教職校友会東京支部総会	14	高校 S 26 定時制電気科電力課程 B 組卒クラス会
21	岐阜県支部総会	〃	新潟県央電機総会
23	一工 S 23 第一本科電気科卒クラス会	〃	長崎県支部総会
27	あぶの会総会	18	民間放送校友会総会
〃	石川県支部総会	19	関電工電機総会
〃	大学工学部建築学科 ABU の会学科別同窓会(縦の会)	〃	工専 S 25 通信科卒クラス会
〃	短大 H 1 電気科第二部卒クラス会	21	高校 S 41 全日制電子科 2 組卒クラス会
28	茨城県支部総会	〃	鹿児島県支部総会
7. 3	東管支部総会	〃	短大 S 33 電気科第二部卒クラス会
4	教職校友会神奈川支部総会	23	大学 S 34 短期大学電気科第二部卒クラス会
〃	大学 S 27~29 工学部第一部電気工学科, 工学部第一部電気通信工学科卒合同クラス会	28	高校 S 37 定時制電気科電力課程卒クラス会
18	大学 S 47 工学部第一部電気工学科卒クラス会	〃	高校 S 41 定時制電気科電力課程 1 組卒クラス会
22	工専 S 25 電気科卒, 大学 S 27 工学部第一部電気工学科卒合同クラス会	〃	大学 S 34 工学部第二部電気工学科卒クラス会
		〃	大学理工学部建設工学科・建設環境工学科 鳩萃会学科別同窓会(縦の会)

開催日	内 容
12. 5	山陰支部総会
7	二工 S 24 第一本科機械科卒クラス会
10	大学 S 40 工学部第一部電気通信工学科卒クラス会
12	大学 S 56 理工学部建設工学科卒クラス会
〃	大分県支部総会
19	宮崎県支部総会
〃	大学 S 41 工学部第一部電気通信工学科卒クラス会
21	東管支部東京西電機会総会
26	高校 H 8 全日制普通科 3 組卒クラス会
22. 1. 12	大学 S 34 工学部第一部電気通信工学科卒クラス会
16	電磁電機会総会
23	高校 S 39 全日制普通科 2 組卒クラス会
〃	大学 S 35 短期大学電気科第二部, S 38 工学部第二部電気工学科卒合同クラス会
〃	大学理工学部電子情報工学科 APPLIES 学科別同窓会 (縦の会)
29	大学 S 33 工学部第一部電気工学科, 工学部第一部電気通信工学科, 工学部第二部電気工学科卒合同クラス会
2. 8	高校 S 27 全日制電気科電力課程 3 組卒クラス会
18	大学 S 42 工学部第一部応用理化学科卒クラス会
23	高校 H 18 1 年時普通科 4 組のクラス会
25	高校 H 20 全日制普通科 12 組卒クラス会
27	大学 S 45 工学部第一部精密機械工学科卒クラス会
3. 3	東管支部千葉電機会総会
6	高校 S 35 全日制電気科電力課程 1 組卒クラス会
12	大学 S 50 工学部第一部建築学科卒クラス会
13	三菱電機会総会
16	高校 H 18 全日制普通科 6 組卒クラス会
21	富山県支部総会
28	大学 S 36 工学部第二部電気工学科卒クラス会

社団法人 東京電機大学校友会
第 120 回評議員会
第 65 回総 会
(別冊資料)

日 時 平成 22 年 5 月 22 日 (土) 13 時 00 分～14 時 50 分

場 所 東京電機大学東京神田キャンパス 7 号館 1 階 丹羽ホール

議 案 評議員会・総会共通 第 5 号議案 その他

(1) 社団法人東京電機大学校友会の法人移行について

(2) 社団法人東京電機大学校友会定款の一部変更について (報告)

以 上

(1) 社団法人東京電機大学校友会の法人移行について

新公益法人法の施行により、現行社団法人は、平成25年11月30日までに新法人に移行しなければならず、移行しないときは解散したものと見なされます。

そのため、社団法人東京電機大校友会（以下、「校友会」という。）も新法人への移行が余儀なくされることから、新法人への移行について下記のとおり提案いたします。

記

1. 一般社団法人を選択

校友会は、「公益社団法人」および「一般社団法人」のうち、「一般社団法人」への移行を目指す。（別紙「新社団法人移行の選択肢」参照）

2. 一般社団法人を選択する理由

- ①公益目的事業比率50%の達成は困難であると考ええる。
- ②遊休財産額保有制限を遵守できないと考ええる。
- ③校友会は収益事業を行っていないため税制上の不利益はないと考ええる。

3. 移行するために今後検討・解決すべき重点課題

- ①公益目的支出計画を遂行するために、新たな公益目的事業を創設する。
- ②総会成立要件を充足するための具体的検討。

4. 定款作成、組織設計上の留意点

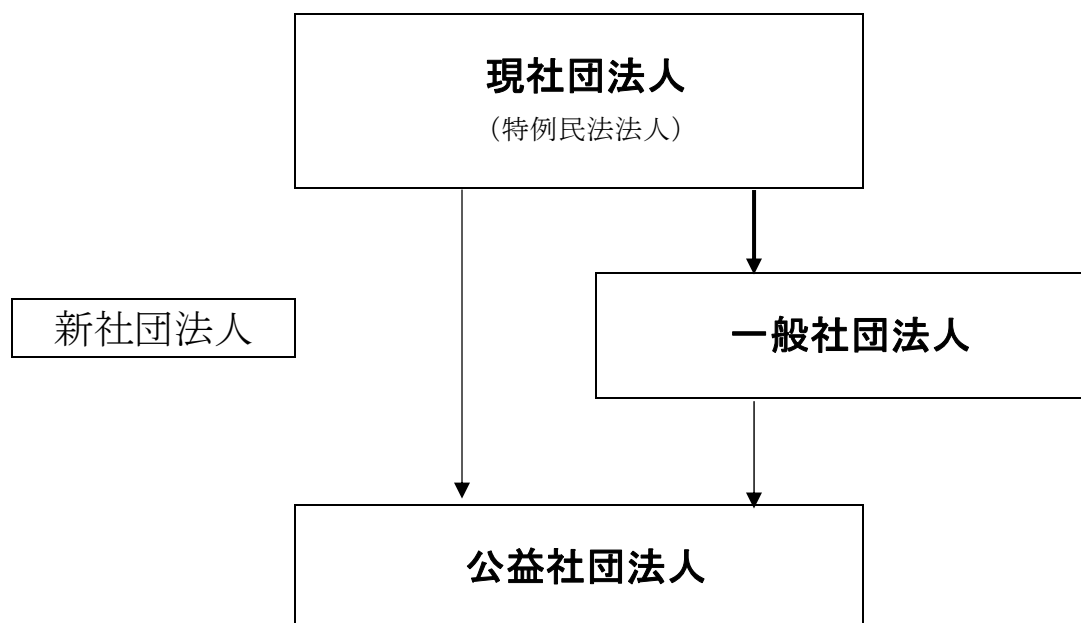
- ①組織設計および役員任期
- ②支部、同窓会、職域電機会の位置付け
- ③総会決議事項の検討

5. 移行スケジュール（案）

別紙「法人移行スケジュール（案）」参照

以 上

新団体法人移行の選択肢



1. 公益団体法人の要点

- ①公益目的事業のために総費用の50%以上を費やす義務を持つ。
- ②非課税範囲が拡大される。
- ③「公益」という名称からもたらされる社会的信用が得られる。
- ④遊休財産が制限される。(公益目的事業1年分の事業費以内に制限される。)
- ⑤毎年、認定基準に適合しているかどうか行政庁のチェックを受ける。
- ⑥公益認定を取り消された場合は、「公益目的取得財産残額」を他の公益法人等に譲渡しなければならない。

2. 一般団体法人の要点

- ①公益性は問われず、事業種類の制限がない。
- ②行政庁による監督はない。
- ③保有財産の制限はない。
- ④原則課税される。

3. 一般団体法人へ移行する際の「公益目的支出計画」について

これまで保有していた財産は、そのまま保有し続けることができるが、移行時に保有している財産は、それまで公益法人として取得し、税優遇の恩恵を受けながら蓄財したものであるから、法人の自由な意思決定で処分することはできない。

新法人への移行に際して、現有財産を公益のための事業に費消する計画(公益目的支出計画)を策定し、その計画が終了するまで監督官庁の監督を受ける。

法人移行スケジュール（案）

申請書類提出期限：平成25年11月30日

実施時期	機 関	実施内容
平成21年6月 ～ 平成22年3月	準備委員	<ul style="list-style-type: none"> ①事業の公益性判断 ②公益認定基準との適合性判断 ③公益法人、一般法人選択のメリット、デメリットの整理と選択すべき法人区分の方向性の決定 ④課題の整理 ⑤機関設計上（組織を形成する上で）の留意点等諸問題の検討
平成22年4月20日	理事会	<ul style="list-style-type: none"> ①現行定款の一部変更の必要性について事務局報告 ②移行する法人区分について委員会報告 ③法人移行に係る申請時期等移行スケジュール案の提案報告
平成22年5月18日	理事会	<ul style="list-style-type: none"> ①移行する法人区分の決定 ②法人移行に係る申請時期等移行スケジュール案の決定 ③現行定款の一部変更について協議
平成22年5月22日	評議員会・総会	<ul style="list-style-type: none"> ①移行する法人区分を決議 ②法人移行に係る申請時期等移行スケジュール案の決議 ③現行定款の一部変更についての報告と方向性の承認
平成22年6月 ～ 平成24年4月	実行委員会（仮称）	<ul style="list-style-type: none"> ①課題への対応 ②機関設計（組織の形成） ③公益目的支出計画作成 ④定款の変更案作成 ⑤規程・規則の作成、整備 ⑥移行申請書類作成
平成24年4月	理事会	<ul style="list-style-type: none"> ①最初の代表理事、執行理事の選定（定款の附則に掲名する人を確認する） ②「定款の変更案」「規程・規則」の決議 ③移行申請書類主要事項確認の決議
平成24年5月	評議員会・総会	<ul style="list-style-type: none"> ①「定款の変更案」の決議 ②移行申請書類主要事項確認の決議
平成24年6月以降	理事会	移行申請書類提出

(2) 社団法人東京電機大学校友会定款の一部変更について (報告)

1. 趣旨

文部科学省による実地検査(平成21年12月2日実施)における指摘事項ならびに学校法人東京電機大学と社団法人東京電機大学校友会(以下、「校友会」という。)との連携に関する打合せにおける指摘事項への対応の一つとして、校友会定款の関係条文の一部を変更する必要がある、併せて、法改正等に伴う関係条文の一部を変更する必要がある。

しかしながら、新公益法人法の施行により、定款変更に係る所轄官庁との事前協議には新法人への移行に係る全般的な定款変更案が必要であり、現段階ではその変更案の作成は非常に困難である。また、所轄官庁への変更申請は、新法人移行を鑑み中間的変更は受理し難いと示唆されたところでもある。

そこで、一般社団法人への移行を前提とした現時点における定款の一部変更に係る検討結果について報告し、併せて、一般社団法人への移行に向けた全般的な定款変更案作成については、今回、方向性のみをご承認いただき、今後の理事会において鋭意進めることをご了解願う次第である。

2. 現時点において定款の一部変更が必要な主な理由

- (1) 第2条において、定款と登記簿上の事務所所在地が現住所と異なっているため変更する。
- (2) 第7条第3項において、準会員から正会員への移行が強制的であることから、正会員への任意性を担保する目的からこれを削除する。
- (3) 第7条第4項において、積立てた卒業後の会費を「予納会費」と規定する。
- (4) 移転先不明が原因で会費の納入が継続されず会員でなくなるケースが多分にあることから、第8条において2年連続の会費未納者を資格喪失者に追加し、併せて、第10条において会費滞納者を除名対象者から除くよう変更する。
- (5) 第11条第2項において、返還しない会費について明記する。併せて、予納会費に残存がある正会員が退会する場合、退会に伴う予納会費の返還を規定する。
- (6) 新公益法人法の施行により、民法から監事の職務の規程が削除されたことから、第16条において、具体的に監事の職務を規定する。
- (7) 第40条、第42条、第43条、第44条、第46条、第47条、第48条において、平成13年に行われた中央省庁再編に伴う所轄官庁名の変更に合わせて変更する。

3. その他

準会員に対して不利となる事項について、定款の不備を早急に解消するために内規を定め施行し、文部科学大臣による定款変更の認可以前に対応するものとする。

以上

社団法人東京電機大学校友会定款

大正 12 年 10 月 30 日認可

第 1 章 総 則

(名 称)

第 1 条 この法人は、社団法人東京電機大学校友会という。

(事務所)

第 2 条 この法人は、事務所を東京都千代田区神田錦町 1 丁目 4 番地学校法人東京電機大学 6 号館内におく。

第 2 章 目的および事業

(目 的)

第 3 条 この法人は、学校法人東京電機大学と緊密に連繫を保持し、その発展に協力し、会員相互の親睦研修と、理工学に関する学術の進歩を図り、もって教育、学術、文化の発展に寄与することを目的とする。

(事 業)

第 4 条 この法人は、前条の目的を達成するために次の事業を行なう。

- 一 理工学に関する研究発表会、講演会、談話会等の開催
- 二 機関誌ならびに理工学に関する図書、雑誌の編集発行および閲覧購読のあつせん
- 三 会員の事業経営ならびに技術および法律に関する相談
- 四 国家、資格試験および就職に関する指導
- 五 学校法人東京電機大学発展のための事業
- 六 その他前条の目的を達成するために必要な事業

(同窓会・支部・電機会)

第 5 条 この法人は、第 3 条の目的を達成するための同窓会、支部および電機会を設けることができる。

第 3 章 会員および会費

(会 員)

第 6 条 この法人の会員は、次のとおりとする。

- 一 正 会 員 学校法人東京電機大学の設置する学校(前身の諸学校を含む)を卒業した者で、会費を納入した者。
- 二 準 会 員 現に学校法人東京電機大学の設置する学校に、在学している学生、生徒。
- 三 特別会員 現に学校法人東京電機大学の教職員である者。
- 四 賛助会員 この法人の趣旨目的に賛同して金 10 万円以上の賛助会費を納める者または団体。
- 五 名誉会員 この法人に特に功労のあった者で評議員会の議決をもって推薦された者。

(入 会)

第 7 条 正会員になる者は、会費をそえて入会届を提出し、入会するものとする。

る。

2 準会員になる者は、入会届を提出し、入会するものとする。

3 準会員は、学校卒業と同時に正会員となる。

4 準会員は、別に定める規定により、卒業後の会費を積立ることができる。

(資格の喪失)

第8条 会員は、次の事由によってその資格を喪失する。

一 退 会

二 禁治産または準禁治産の宣告

三 死亡、失踪宣告

四 除 名

(退 会)

第9条 会員で退会しようとするものは、理由を付して退会届を提出しなければならない。

(除 名)

第10条 会員が次の各号の1つに該当するときは、総会の議決を経て理事長がこれを除名することができる。

一 会費を滞納したとき

二 この法人の定款または規定に違反したとき

三 この法人の名誉を傷つけ、またはこの法人の目的に反する行為のあったとき

(会 費)

第11条 正会員会費は、次のとおりとする。

一 会費は、年会費または終身会費とする。

二 年会費は、年額2,000円とする。

三 終身会費は、金60,000円を一時に納入するものとする。

2 既納の会費は、いかなる理由があってもこれを返還しない。

第4章 役員および評議員

(役 員)

第12条 この法人には次の役員をおく。

理事 22名以上28名以内(うち、理事長1名、副理事長3名、常務理事1名を含む)

監事 3名

(理事の選任、承認)

第13条 理事は、次の各号に掲げる者とする。

一 評議員のうちから、評議員会で選任する者20名以上24名以内

二 特別会員のうちから、理事会で推せんされ、評議員会で承認された者1名以上3名以内

三 常務理事として、理事会で推せんされ、評議員会で承認された者1名

2 評議員会における理事の選任または承認区分については、施行細則の定めるところによる。

3 理事長および副理事長は、理事の互選で定める。

(理事の職務分掌)

第 14 条 理事長は、この法人の業務を総理し、この法人を代表する。

2 副理事長は、理事長を補佐し、理事長に事故があるとき、または欠けたときは、その職務を代理し、またはその職務を代行する。

3 常務理事は、理事長を補佐し、常務を掌理する。

4 理事は、理事長の委嘱により会務を分掌する。

(理事の業務)

第 15 条 理事会は、理事を組織して、この定款に定めるもののほか、この法人の総会および評議員会の権限に属せしめられた事項以外の事項を議決し執行する。

(監 事)

第 16 条 監事は、評議員のうちから評議員会で選任する。

2 監事は、民法第 59 条に定める職務を行なう。

3 監事は、理事会に出席し、意見を述べることができる。ただし、議決に加わることはできない。

(役員任期)

第 17 条 役員任期は、次のとおりとする。

一 理事の任期は、3 年とする。常務理事を除く理事は毎年 3 分の 1 を改選する。ただし、再任を妨げない。

二 監事の任期は、3 年とし、毎年 3 分の 1 を改選する。ただし、再任を妨げない。

2 役員に、欠員を生じたときは、次期の役員を改選する評議員会で補欠する。補欠による役員任期は前任者の残存期間とする。

3 役員は、その任期満了後でも、後任者が就任するまでは、なお、その職務を行なう。

4 役員は、この法人の役員として、ふさわしくない行為のあった場合には、その任期中であっても、評議員会および総会の議決によりこれを解任することができる。

(役員報酬)

第 18 条 役員（常務理事を除く）は、無給とする。

(評議員)

第 19 条 この法人には、評議員 500 名以上 700 名以内をおく。

2 評議員は、正会員および特別会員のうちから総会で選任する。

3 評議員の任期は、2 年とする。ただし、再任を妨げない。

4 評議員は、その任期満了後でも、後任者が就任するまでは、なお、その職務を行なう。

第 5 章 顧問、参与および職員

(顧 問)

第 20 条 この法人には、顧問若干名をおく。

2 顧問には、学校法人東京電機大学の理事長および同法人が経営する学校の長をもってあてる。

3 顧問は、理事長の諮問に応え、この法人の重要事項につき助言する。
(参 与)

第 21 条 この法人に参加若干名をおく。

2 参与は、この法人に対し、功労があったと認められる者のうちから、理事会の議決を経て、理事長が委嘱する。

3 参与は理事長に対し、意見を述べ、または会務に参加する。

(事務局)

第 22 条 この法人の事務を処理するため、事務局をおく。

2 事務局に職員若干名をおき、事務局長が掌理する。

3 職員は、有給とする。

4 職員の任免は、理事長が行なう。

第 6 章 会 議

(理事会)

第 23 条 理事会は、原則として毎月 1 回理事長が招集する。

2 理事長は、理事現在数の 3 分の 1 以上から会議の目的たる事項を示して請求のあったときは、臨時理事会を招集しなければならない。

3 理事会の議長は、理事長とする。

(理事会の議決)

第 24 条 理事会は、理事現在数の 3 分の 2 以上出席しなければ議事を開き議決することはできない。ただし、当該議事について書面をもって、あらかじめ意見を表示した者は出席者とみなす。

2 理事会の議事は、この定款に別段の定めがある場合を除くほか出席理事の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(評議員会)

第 25 条 評議員会は、理事会で必要と認めるときに、理事長が招集する。ただし、評議員 30 名以上から会議の目的たる事項を示して、請求のあったときは、請求のあった日から 30 日以内に臨時評議員会を招集しなければならない。

2 評議員の招集は、少なくとも、10 日以前に、その会議に付議すべき事項、日時および場所を記載した書面または会誌をもって通知する。

3 評議員会の議長は、そのつど、出席評議員の互選により定める。

(評議員会の議決)

第 26 条 評議員会は、評議員 50 名以上出席しなければ、議事を開き、議決することができない。ただし、当該議事について、書面をもって、あらかじめ意思を表示した者、および他の会員を代理人として票決を委任した者は出席者とみなす。

2 評議員会の議事は、この定款に別段の定めがある場合を除くほか、出席評議員の、過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(評議員会の承認事項)

第 27 条 次の事項は、評議員会に提出して、その承認を受けなければならない。

一 事業計画および収支予算についての事項

- 二 事業報告および収支決算についての事項
- 三 財産目録および貸借対照表
- 四 その他理事会で、必要と認めた事項

(総会)

第 28 条 総会は、毎年 1 回会計年度終了後、2 月以内に、理事長が招集する。ただし、理事会で、必要と認めたとき、または正会員 50 名以上から会議の目的たる事項を示して、請求のあった日から 30 日以内に臨時総会を招集しなければならない。

(総会の議長)

第 29 条 総会の議長は、理事長とする。

(総会の招集)

第 30 条 総会の招集は、少なくとも 10 日以前に、その会議に付議すべき事項、日時および場所を記載した書面または会誌をもって通知する。

(総会の承認事項)

第 31 条 次の事項は、総会に提出して、その承認を受けなければならない。

- 一 事業計画および収支予算についての事項
- 二 事業報告および収支決算についての事項
- 三 財産目録および貸借対照表
- 四 その他理事会で必要と認めた事項

(総会の成立)

第 32 条 総会は、正会員現在数の 20 分の 1 以上出席しなければ、その議事を開き、議決することができない。ただし、当該事項について、書面をもって、あらかじめ意思を表示した者および他の会員を代理人として票決を委任した者は、出席者とみなす。

(総会の議決)

第 33 条 総会の議事は、この定款に別段の定めがある場合を除くほか出席の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(議決事項の通知)

第 34 条 総会の議事の要領および議決した事項は、会員に通知する。

(議事録)

第 35 条 理事会、評議員会および総会の議事録は、議長が作成し、議長および出席者代表 2 名以上が記名捺印のうえ、これを保存する。

(委員会)

第 36 条 この法人の事業遂行上必要な事項を審議するため、委員会を設けることができる。

- 2 委員会の委員は、理事長が委嘱する。
- 3 委員会に必要な規定は別に定める。

第 7 章 資産および会計

(資産)

第 37 条 この法人の資産は、次のとおりとする。

- 一 財産目録記載の財産

- 二 会 費
- 三 事業に伴う収入
- 四 資産から生ずる果実
- 五 寄附金品
- 六 その他の収入

(資産の分類)

第 38 条 この法人の資産を分けて、基本財産および運用財産の 2 種とする。

2 基本財産は財産目録のうち、基本財産の部に記載する資産および将来基本財産に編入される資産で構成する。

3 運用財産は、基本財産以外の資産とする。

4 寄附金品であって、寄附者の指定あるものは、その指定に従う。

(資産の管理)

第 39 条 この法人の資産は、別に定める規定により理事長が管理する。

(基本財産)

第 40 条 基本財産は消費し、または担保に供してはならない。ただし、この法人の事務遂行上やむを得ない理由があるときは、理事会、評議員会および総会の決議を経、かつ、文部大臣の承認を受けてその一部に限り処分し、または担保に供することができる。

(運用資金)

第 41 条 この法人の事業遂行に要する費用は、会費、事業に伴う収入および資産から生ずる果実等の運用財産をもって支弁する。

(事業計画および収支予算)

第 42 条 この法人の事業計画およびこれに伴う収支予算は、毎会計年度開始前に、理事長が編成し、理事会の議決を経て文部大臣に届け出なければならない。事業計画および収支予算を変更した場合は、そのつど文部大臣に届け出るものとする。

(収支決算および剰余金の処理)

第 43 条 この法人の収支決算は、毎会計年度終了後 2 月以内に理事長が作成し、財産目録、事業報告書および会員の異動状況書とともに監事の意見をつけ、理事会、評議員会および総会の承認を受けて、文部大臣に報告しなければならない。

2 この法人の収支決算に剰余金があるときは、理事会の議決ならびに評議員会および総会の承認を受けて、その一部もしくは全部を基本財産に編入し、または翌年度に繰越すものとする。

(義務の負担および権利の放棄)

第 44 条 収支予算で定めるものを除くほか、新たに義務の負担をし、または権利の放棄をしようとするときは、理事会、評議員会および総会の議決を経、かつ、文部大臣の承認を受けなければならない。借入金(その会計年度内の収入をもって償還する一時借入金を除く)についても同様とする。

(会計年度)

第 45 条 この法人の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終る。

第 8 章 定款の変更ならびに解散

(定款の変更)

第 46 条 この定款は、理事会、評議員会および総会において、おのこの出席者の 4 分の 3 以上の議決を経、かつ、文部大臣の認可を受けなければ変更することができない。

(解 散)

第 47 条 この法人の解散は、理事会、評議員会および総会において、おのこの出席者の 4 分の 3 以上の議決を経、かつ、文部大臣の許可を受けなければならない。

(財産の処分)

第 48 条 この法人の解散に伴う残余財産は、理事会、評議員会および総会において、おのこの出席者の 4 分の 3 以上の議決を経、かつ、文部大臣の許可を受けて、この法人の目的に類似の公益事業に寄附するものとする。

第 9 章 補 則

(細 則)

第 49 条 この定款施行についての細則は、理事会、評議員会および総会の議決を経て別に定める。

付 則

- 1 この定款は、昭和 21 年 7 月 1 日から施行する。
- 2 昭和 35 年 1 月 25 日 1 部変更
昭和 38 年 7 月 2 日 1 部変更
昭和 45 年 5 月 21 日 1 部変更
昭和 46 年 8 月 12 日 1 部変更
昭和 49 年 8 月 7 日 1 部変更
昭和 52 年 9 月 6 日 1 部変更
昭和 55 年 12 月 24 日 1 部変更
昭和 59 年 9 月 26 日 1 部変更
平成 5 年 5 月 29 日 1 部変更(細則)
平成 11 年 4 月 1 日 1 部変更(細則)